

教員資格及び教育内容等の自己評価書

令和6年7月更新

【自己評価 1-1】専任教員の配置状況

学部 ・学科等 の名称	専任教員数								非常 勤教員 (延 べ数)	専任教員 一人あた りの在籍 学生数 (小数点 以下切り 捨て)	備考
	教授	准教授	講師	助教	計	基準 数	うち 理学 療法 士又 は作 業療 法士 数	助手			
保健医療 学部 リハビリテ ーション学 科	10人	7人	12人	4人	33人	16人	21人	0人	30人	約14人	・資格を有 する教員 21人の他、 学科の教員 12人配置 ・非常勤講 師数は、両 専攻共通科 目の場合、 それぞれで カウント
理学療法 学専攻	3人	4人	7人	1人	15人	10人	15人	0人	27人	約25人	
作業療法 学専攻	1人	2人	2人	1人	6人	6人	6人	0人	29人	約13人	
計	10人	7人	12人	4人	33人	16人	21人	0人	30人	-	

【自己評価 1-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正であり、かつ関連領域を教授できる医師等の専門家が配置されている。	3
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の配置人数が適正である。	2
	理学療法士又は作業療法士である専任教員の人数が適正でない。	1

【自己評価 1-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	全ての養成施設指導ガイドラインの教育内容(講義)を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	4
	9割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容(講義)を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	3
	8割以上の養成施設指導ガイドラインの教育内容(講義)を専任教員か、専任教員と同等以上の知識を有する教員が担当している。	2
	上記以外である。	1

【自己評価 1-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	専任教員(理学療法士又は作業療法士)は、全員が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	3
	専任教員(理学療法士又は作業療法士)は、一部が臨床に携わることで臨床能力の向上に努めている。	2
	専任教員(理学療法士又は作業療法士)は、臨床に携わることで臨床能力の向上に努めていない。	1

【自己評価 2-1】養成施設指導ガイドラインとの連動状況

分野 (基礎・専門基礎・専門)	指定規則 教育内容	相当授業 科目名	担当 コマ 数	担当教員	
				氏名	職名 (専任・兼任)
※大学ホームページ シラバス参照(URL: https://u-ths-syllabus.jp/)					

【自己評価 2-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程を体系的に編成している。	3
	養成施設指導ガイドラインに基づき、教育課程をおおむね体系的に編成している。	2
	養成施設指導ガイドラインに基づいていない、または教育課程を体系的に編成していない。	1

【自己評価 2-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	4
	シラバスにすべての授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法をおおむね明記している。または、大半の授業科目の授業計画、全体目標、成績評価基準・方法を明記している。	3
	シラバスの記載が十分ではない。	2
	シラバスが作成されていない。	1

【自己評価 3-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施している。	4
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習をおおむね実施している。	3
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を十分に実施していない。	2
	養成施設指導ガイドラインに従った診療参加型による臨床実習を実施していない。	1

【自己評価 3-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	講義と関連の実習が十分に連動して実施されている。	4
	講義と関連の実習がおおむね連動して実施されている。	3
	講義と関連の実習が十分に連動して実施されていない。	2
	講義と関連の実習が連動して実施されていない。	1

●基本情報:臨床実習の見学又は実践する範囲とそれに関連する講義科目それぞれの開講時期を記入してください。

臨床実習の見学又は実践する範囲	開講時期	関連講義名	開講時期
病院や介護施設等の見学	1年前期～	見学実習(OT)	1年前期
		臨床見学体験実習(PT)	2年前期
病院や介護施設等の実践	3年前期～	評価実習(PT)	3年前期
		身体・精神障害領域評価実習(OT)	3年前期
		総合臨床実習(PT)	4年前期
		身体・精神障害領域総合実習(OT)	4年前期
		地域理学療法実習(PT)	4年前期
		地域作業療法実習(OT)	3年後期

【自己評価 3-3】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で十分な臨床実習が実施されている。	3
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設で一部の臨床実習が実施されている。	2
	養成所指導ガイドラインで定める要件を満たす主たる実習施設を置いていない。	1

【自己評価 3-4】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	適正な臨床実習指導者の下で実習が実施されている。	4
	適正な教員の監督指導の下で実習がおおむね実施されている。	3
	適正な教員の監督指導の下で実習が十分に実施されていない。	2
	適正な教員の監督指導の下で実習が実施されていない。	1

【自己評価 3-5】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制があり、対応が十分である。	3
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制はあるが、対応が十分でない。	2
	臨床実習におけるハラスメント防止のための体制がなく、対応も不十分である。	1

【自己評価 4-1】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	自己点検・評価の体制があり、改善に向けて機能している。	3
	自己点検・評価の体制はあるが、改善に向けて機能していない。	2
	自己点検・評価の体制がない。	1

●基本情報：自己点検・評価体制記入してください。

自己点検・評価組織名	自己点検・評価委員会
委員名(委員長)	学長
組織の開催頻度	適宜開催
組織の取り組み内容	・自己点検・評価の計画の策定と実行
	・全学的な観点による自己点検・評価の実施及びその結果に基づく改善・向上の提案
	・認証評価の対応
	・外部評価の対応
自己点検・評価結果の公表	HPで公表(URL: http://www.u-ths.ac.jp/about/disclosure)

【自己評価 4-2】当てはまる自己評価欄に○をつけてください。

自己評価	評価内容	判定
○	シラバス記載内容を改善する仕組みがあり、シラバスの記載内容の改善が行われている。	3
	シラバス記載内容を改善する仕組みはあるが、シラバスの記載内容の改善は十分ではない。	2
	シラバス記載内容を改善する仕組みがない。	1

●基本情報：シラバス記載内容を改善する仕組みについて記入してください。

該当する仕組み	名称	①教務委員会 ②FD委員会 ③その他(IR・企画室、内部質保証関係WGなど)
	委員構成等	①学科長、専攻長、教員5人、事務局4人 ②IR・企画室長1人、教員6人、事務局2人 ③学長、IR・企画室長など
	改善の仕組みの実際	①年11回程度開催 ②年十回程度開催 ③適宜、成績や学生アンケートなどを分析し、質保証の改善に取り組む

【自己評価 4-3】自己点検・評価及び第三者評価の結果を改善に繋げるための取り組みを記入してください。

・リハビリテーション教育評価機構の評価を受審し、適合の評価を受けている。また、日本高等教育評価機構の認証評価を受審し、適合の評価を受けている。

・本学では、内部質保証推進委員会及び自己点検・評価委員会において、関係部署と連携し、内部質保証のための自主的かつ自立的な自己点検・評価を行っている。内部質保証推進委員会の構成メンバーは、学長、学部長、学科長、事務局長らにより構成され、内部質保証基本方針に基づき、教育研究及び管理運営等に関する自己点検・評価を実施し、その結果に基づく改善・向上に向けた取り組みを継続的に行うことにより、教育研究水準の向上を図り、自らの責任でその質を保証することに努めている。

・自己点検・評価 委員会の構成メンバーは、学長、学部長、学科長、専攻長、教務部長、学生部長、IR・企画室長、事務局長、事務局長代理、事務局各課長、学科等から推薦された教職員らにより構成されており、自己点検・評価を推進するため、自己点検・評価の計画の策定と実行や全学的な観点による自己点検・評価の実施及びその結果に基づく改善・向上の提案、認証評価の対応、外部評価の対応などの項目に関する原案を作成し、内部質保証推進会議に報告している。

・本学の内部質保証については、3ポリシーを起点とした教育の質保証と中期目標・中期計画の達成を踏まえた大学全体の活動の質保証の双方について、自らの責任で自己点検・評価を実施し、改善・向上に取り組む。